

将大学金返済支援事業

対象者（主な要件）

- ・名古屋市内の事業所等（詳細は裏面参照）に常勤の介護職員や介護支援専門員（主任含む）、相談支援専門員（主任含む）、看護職員として雇用されている
- ・申請日及び申請年度の末日に市内事業所等に在籍している
- ・自ら奨学金を返済している
- ・過去にこの支援事業を利用していない

助成額（上限）

年額15万

上の要件を満たす

年額22.5万

かつ継続3年以上在籍する実務者研修修了者または看護職・相談職有資格者

年額30万

かつ継続4年以上在籍する介護福祉士・看護職・相談職有資格者

キャリアアップに伴い、助成額が上がります。

助成期間（上限）

5年間（助成開始より連続する60か月）

対象となる奨学金

裏面のとおり

ミライを、つかもう。



対象となる事業所等

※名古屋市内の事業所等に限りま

【高齢者施設】

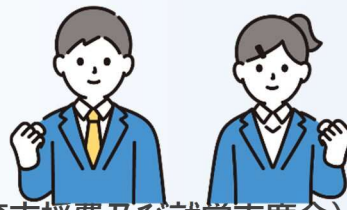
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、訪問介護、(介護予防)訪問入浴介護、通所介護、ミニデイ型通所サービス、(介護予防)通所リハビリテーション、(介護予防)短期入所生活介護、(介護予防)短期入所療養介護、(介護予防)特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護、居宅介護支援、介護予防支援、訪問看護

【障害者(児)施設】

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、重度障害者等包括支援、障害者支援施設、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、計画相談支援、移動支援、精神障害者地域活動支援、デイサービス型地域活動支援、作業所型地域活動支援、福祉ホーム、日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援

対象となる奨学金

- ・日本学生支援機構奨学金(第一種及び第二種)
- ・交通遺児育英会奨学金
- ・あしなが育英会奨学金
- ・生活福祉資金貸付制度における教育支援資金(教育支援費及び就学支度金)
- ・母子父子福祉資金(修学資金及び就学支度資金)
- ・地方公共団体の実施する奨学・育英資金



参考：モデルケース（新卒職員を想定）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	助成額 (上限)
就職 1年目	就職					奨学金返済開始	補助1年目						7.5万円 (6ヶ月分)
就職 2年目	補助1年目												15万円
就職 3年目													15万円
就職 4年目													22.5万円
就職 5年目													30万円
就職 6年目													15万円 (6ヶ月分)